



◆歯科医院における厚生労働大臣が定める掲示事項です。

1. 当院は厚生労働大臣が定める保険医療機関です

2. 明細書発行体制等加算について

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、明細書が必要のない場合はお申し出ください。

3. 歯科疾患管理料について

歯の痛みなどの症状や検査など、お口の健康を保つために必要な管理をしています。

4. 保険外負担に関する事項について

当院では保険適用外治療（自費治療）におきましては、別途、自費にてご負担頂いております。

自己負担が発生します。

5. オンライン資格確認による医療情報の取得

当院ではオンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者様の薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証のご利用にご協力ください。

※詳しくはこちら➡ <https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001241680.pdf>

◆当院では施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生局に以下の届出を行っています。

◆歯科外来診療における院内感染の防止対策

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

◆歯科外来診療医療の安全対策

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っており、自動体外式除細動器（AED）を常時設置しております。当院は歯科診療に係る医療安全管理対策を実施しております。

緊急時に円滑な対応ができるよう、以下の保険医療機関と連携しています。

連携先医療機関 山形大学医学部附属病院 歯科口腔外科 ☎ 023-633-1122

連携先医療機関 山形市立病院済生館 歯科・口腔外科 ☎ 023-625-5555

連携先医療機関 山形県立中央病院 歯科口腔外科 ☎ 023-685-2626

◆歯科外来診療感染対策

院内感染管理者を配置して、院内感染防止対策について十分な体制を整備しております。

◆歯科口腔リハビリテーション料2

顎関節症の患者様に、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

顎関節症の診断に用いる磁気共鳴コンピュータ断層撮影（MRI撮影）機器を設置している医療機関と連携しています。

◆手術用顕微鏡加算

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

◆口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

◆歯科技工士連携加算 1、2

患者様の補綴物製作に際して、歯科技工士（所）と連携体制を確保しています。

また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

◆C A D／C A M冠及びC A D／C A Mインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

◆歯根端切除手術の注3

手術用顕微鏡を用いて治療（歯根端切除手術）を行っています。

◆レーザー機器加算

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

◆クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っております。

◆歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)